参考資料４

**維持管理・更新に関する「（仮称）」（素案）　中間とりまとめ　概要版（公園編）**

都市基盤施設長寿命化計画（素案）は、維持管理に関する現状と課題を踏まえ、戦略的な維持管理に関する基本的な考え方等に関して、これまでの大阪府都市基盤施設技術審議会（平成25年11月設置）の議論を踏まえて、現時点で一旦、中間とりまとめを行ったもので、この素案を基により詳細な検討を進め、平成27年3月を目途に都市基盤施設長寿命化計画に関しての審議会答申につなげるものである。

**≪趣　旨≫**

**≪現　状≫**

**≪基本的な考え方≫**

・日常的な維持管理を着実に実践するとともに、予防保全による計画的な維持管理による都市基盤施設の長寿命化を基本とし、更新時期についても的確に見極めていく等、効率的・効果的な維持管理を推進

・将来にわたり的確に維持管理を実践するため、人材の育成と確保、技術力の向上と継承に加え、市町村など多様な主体と連携しながら地域単位で都市基盤施設を守り活かしていく持続可能な仕組みを構築

**◇公園**

・府営公園は、府民の憩いや癒し、スポーツ・レクリエーション等の場として、美観や安全・快適な利用が求められるほか、災害発生時には避難地等に活用されるなど、年間約2,000万人が利用する重要な都市基盤施設。

・開設後３０年以上経過した府営公園が約６割（全国の都市公園では約３割）。

・遊具の約４割は、５年後には耐用年数を１０年以上超過し、破損等による利用事故など、重大事態を招くおそれがある。

**≪効率的・効果的な維持管理手法の確立のために講ずべき主な施策≫**

**◇点検、診断、評価の手法や体制等の充実**　　　致命的な不具合を見逃さない（安全の視点）

　・遊具は、利用者の安全性確保を最優先に、日常点検（午前・午後）を実施すると共に、精密点検（年１回以上）を実施する。

　・計画的な維持管理に活かす為、遊具の定期点検等の結果については、電子データで蓄積し、経年変化を把握する。

　・受電設備や排水設備は、公園利用を支える基盤設備であることから、点検計画（月次・年次）に基づき定期点検を実施する。

　・親水設備については、動作確認などの日常点検を実施する。

　・橋梁については、日常点検に加えて定期点検（５年に１回）を実施し、点検データの取得・蓄積を行う。

**◇施設の特性に応じた維持管理手法の体系化**　　　維持管理手法の設定（予防保全対策の拡充、補修時期の最適化）

　・遊具については、状態監視型による管理を実施し、目視点検により劣化・変状を把握できない遊具は時間計画型による維持管理を実施する。

　・受電設備や排水設備は、基本的に時間計画型による予防保全とし、親水設備は、基本的に状態監視型による維持管理を実施する。

　・橋梁については、状態監視型による管理を実施し、計画的な長寿命化対策などを実施する。

・老朽化した施設において、計画的な修繕等の年次計画（指定管理者との分担を含め）を立案し、指定管理者との一体となった

施設の機能保全を実施する。

　更新時期の考え方（更新時期の最適化）

・健全度（施設の劣化度等）、人的影響度（事故の危険性や重大性など）陳腐化などの観点から更新時期を検討

重点化指標・優先順位の考え方

**・**健全度（施設の劣化度等）、人的影響度（事故の危険性や重大性など）などから、優先度を設定。

**◇日常的な維持管理の着実な実践**

**◇維持管理を見通した新設工事上**

**◇新たな技術、材料、工法の活用と促進策**



建築物の劣化（剥離等）

電気設備の腐食

遊具の劣化・損傷

**≪維持管理の取組み≫**

**◇指定管理者制度による包括的管理の開始（Ｈ18～）**

**◇公園長寿命化計画の策定準備（Ｈ24～）**

**◇施設の長寿命化に資する予防保全対策等を強化（H23～）**

・H22：２億円 → H25：９億円（4.5倍増）

あら

**新たな課題**

**≪課題：効率的・効果的な維持管理手法の確立≫**

**◇安全に対する視点**

・遊具等における不可視部分（目視点検では確認できない）における不具合への対応

**◇効率的・効果的な維持管理に対する視点**

・指定管理者との一体的な維持管理

・公園施設に応じた点検データの蓄積・活用

・最適な補修タイミングや優先化の判断

・施設の特性に応じた維持管理手法

**≪持続可能な維持管理の仕組みづくりのために講ずべき主な施策≫**

・人材の育成と確保、技術力の向上と継承

・現場や地域を重視した維持管理の実践

・維持管理業務の改善と魅力向上のあり方